1 活動名 松くい虫対策について(出雲市)(島根県)

2 調査の目的

(1) 本市における課題

松くい虫による被害が拡大し、里山辺、本郷、四賀地区で、農薬散布による対策 の是非が議論されている。

(2) 調査の必要性

空中散布をやめた場合の影響と、その代替策及びその効果について実例を検証する必要がある。

(3) 調査項目

松くい虫防除対策について

3 調査地選定理由

(1) 島根県出雲市

出雲市では、平成 20 年に空中散布を健康被害の訴えにより実際に中止し、樹幹注入に対策方法を転換しているため。

(2) 島根県

島根県として、出雲市の空中散布中止を受けて、他の自治体にも広がる空中散布中止による影響をどのように調査・分析し、対策をどのように検討しているのかを調査するため。

4 調査結果

- (1) 実施日 2018年8月6日、7日
- (2) 出席者 6名 青木豊子、芝山稔、上條温、青木崇 川久保文良、井口司朗

(3) 出雲市(2018年8月6日)

出雲市ではクロマツが市木となっていて、防風林の役割を果たし、また、出雲大 社敷地内にも松があり、市民にとって重要な存在となっていた。これまでに、出雲 大社側の北風を抑えるための防風林、浜山の防風林、屋敷林などとしてクロマツを 植えてきた歴史がある。

多くの松が植生していたが、松くい虫による被害でどんどん枯れており、今では 松の実際の面積は詳細に把握できないまでになった。昭和57年から20数年間松の 防除対策として空中散布にも取り組んでいたが、平成20年に健康被害の声が多数 寄せられたことをきっかけに散布を中止。空中散布を中止して以降、爆発的に松食 い虫被害が拡大して、「爆弾が落ちたよう」と揶揄されるような状態となって今に至 っている。

健康被害は、1,077人から訴えがあり、213人が病院受診をした。大半の健康被害の訴えが目のかゆみ。散布地域近くの小・中学校から声が上がったが、その時期は花粉症の時期でもあった。これを受けて、全国から専門家を集めた健康被害調査委員会が設置され、8回の審議が行われた。多数意見としては、空中散布による健康被害の可能性は否定できないというものであった一方、その因果を否定する意見も出され、最終的に三論併記で原因は特定できないものという結論が出された。

健康被害の可能性を否定できない以上、薬剤散布は中止するという方針をこのときに決めてから、以降空中散布を実施していない。散布中止後、平成23年度に爆発的に被害量が増え、前年比10倍以上の被害量にもなった。現在では多くが枯損したことで、その被害率は落ち着いている。

空中散布を取りやめた後、樹幹注入などの代替策がとられることとなり、予算面では23年~25年の3カ年がもっとも多額となっている。

23年:樹幹注入8400万円、事業費1億6千万円。

24年:樹幹注入6100万円、事業費2億8千万円。

25年:樹幹注入3300万円、事業費1億1500万円。この時、被害の終焉が見 え始めていた。

松食い虫は標高や温度で生息できるエリアが決まるが、出雲市は山の3分の1が550m程度で、山頂まで松食い虫が生息できる環境にある。

荒れ果てた山に、個人が松をもう一度植えようという意識にはなっておらず、松食い虫に抵抗性のある苗木を準備しても植えていくことに到達しない市民感情になっている。

近隣市町村と県は連動して空中散布を取りやめたが、隠岐の島町では松枯れを心配して再開し、県内で唯一継続していて、被害木はここまで増えていないとされている。

特産であった松茸も採れなくなったという。空中散布を取りやめることによる爆発的な被害拡大の推計を見て衝撃を受けた。一方で、ひとの健康・安全が最優先という考え方もあって、その後の森林がどうなるのか、多角的に捉える必要があると感じた。

(4) 島根県(2018年8月7日)

島根県 は全国第 4 位の森林県で、森林の 14%が松である。県木がクロマツで、1 万ヘクタールを占めている。

昭和59年に11万㎡の松食い虫被害が発生した後、漸減傾向であったものの、出雲市の健康被害発生を受けて空中散布を取りやめた平成22年度以降に急増し、平成23年度には過去最高の12万7千㎡の被害を記録した。その9割が出雲市の被害であり、以降は減少に転じて平成29年度被害量は約9.8㎡となっている。

隠岐の島町では平成 17 年度に約 2 万 2 千㎡、平成 26 年度には約 2 万 1 千㎡の被害を記録したが、平成 29 年度は約 3 千㎡の被害に落ち着いている。ここでは、空中散布を途中から再開しており、散布しているエリア以外の松が枯れきってしまったことで、被害量が落ち着いたとの説明がされた。

基本的な松食い虫対策の考え方や取り組みは、松本市、長野県と同じ。海岸線においては、県民生活に欠かせない機能をもつ松林であるため、早期に再生するようにしているとのこと。

激甚被害の発生した平成 23 年度には、出雲大社の山が真っ赤になったことで、 枯れ松は県と市の単独事業で伐採を行った。

空中散布に変わる対策として、樹幹注入は空中散布と比べ 10 倍以上の経費がかかり、地上散布でも3倍程度はかかることとなるが、実績から効果は確認済み。

空中散布を取りやめた実例を見ることができて参考になった。長野県でも取り組まれている通り、守るべき松林をいかにして守っていくか、コストの面や樹種転換の期間からも総合的に検討する必要がある。

一以上一